

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1072200213		
法人名	特定非営利活動法人ひまわり会		
事業所名	グループホーム一番星		
所在地	北群馬郡吉岡町漆原142-4		
自己評価作成日	令和5年10月3日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	令和5年10月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は現在、車椅子使用の利用者様が多くいらっしゃいますが自室にこもらないよう、声掛けしレクに参加していただいたり洗濯物たたみや掃除など調子を見ながらお願いしています。天気の良い日はテラスでの日光浴だけでなく散歩やドライブなど外へ出掛ける機会を設け孤立感を抱かないよう配慮しています。利用者・ご家族様の最後までホームで過ごしたいとの要望に応えられる様、医療機関との連携を図りながら終末期に向けた取り組みを行い看取りまでさせていただいています。看取り介護の際は、職員の精神的負担を軽減するため理事長自らが対応しご家族と最期を迎えられる配慮を心がけています。コロナ過で室内の面会はできませんがテラス越しにて顔を見ながらの面会を実施していました。5月より5類になり、手指消毒の徹底と検温の協力のもと最近では室内での面会も短時間ですが行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍であっても、近隣や家族・親族との付き合いを継続し、事業所周辺を散歩しながら挨拶や会話を楽しむなど地域での生活に溶け込んでおり、自治会の活動への協力などを通じて初めて開催された地域の花火大会へ招待されるに至っている。また、利用者の家族とのコミュニケーションも細かく行われており、得られた情報や要望などが、事業所での生活やケアプラン内容に活かされている。そうした対応が信頼関係を生み、入居していた家族より利用者の紹介があったり、外出支援など事業所での様々な活動につながっている。看取りは施設開設時より積極的に取り組まれており、多くの利用者や家族が望む最期を、関係者が一丸となって実現できるよう努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症の方が住み慣れた地域で穏やかに安心して暮らせる事が出来るよう努めている。また理念をホールに掲示すると共に、職員で共有し実践しています。	開設当初からの理念を、職員が常に意識して実現に向け働いている。理念はホール内に掲示すると共に、入職時には業務内に実践しながら伝え、職員それぞれに浸透するよう声を掛け合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者と散歩や外出した際、挨拶する事を心掛けています。近所の方から野菜を頂く事もある。今年始めての花火大会に参加させていただき交流させていただいた。	コロナ禍にあっても散歩をしながら挨拶や会話を楽しんだり、近隣農家や家族・以前に同居されていた方の家族などが差し入れや訪ねてくれたりしている。最近は地域活動も再開され、8月には自治会の花火大会に招待され交流を行った。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学に来られた方からの相談を受けたり助言をしている。又、高校生の実習に協力し、今年は2校から実習生を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で出来ていなかった推進会議ですが今年開催し、活動状況や利用者の現状を報告している。吉岡町社会福祉協議会で開催している認知症カフェへの参加を検討している。	コロナ禍では書面開催にて行っていたが、今年度より対面での会議を再開した。参加者には全員発言をしていただけるよう進行し、多くの意見を吸い上げられるようにしている。会議内での相談がきっかけとなり、民生委員の集まりで事業所や介護サービスの説明をする機会を得られた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者に利用者の状況やまた空室が出来た場合、入所希望者がいないか相談している。	日常的に、町の担当課と連絡を取り合っており、様々な相談を行っている。行政からの意見にて、運営推進会議内で「身体拘束委員会」を実施するようになった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が拘束について理解している。やむを得ない場合に限りご家族に説明し同意書を得ている。また運営推進会議にて報告し、記録している。	身体拘束委員会を実施し、得られた意見や、職員会議にて出された介護現場での意見を参考に、ケアマネジャーが中心となり勉強会を定期的に開催している。危険でやむを得ない状況下のみ利用者・家族に説明し、拘束を行うことがあるが、回避や早期解除について日々検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者・職員同士声掛けや注意を払い、また防犯カメラを導入し転倒やアザがあった時など防犯カメラを見返すなど、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人の方と連携を取りながら対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定の際は書面を提示し、内容を読みながら説明を行っている。また持ち帰っていただいた後、ご不明な点があれば聞いてくださいと声掛をしている。最近はデイサービスを利用していた方の入所につながっており理解をしていただいている事も多い。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱の設置を行っている。またご家族の面会時や電話等、何か心配事がないか声掛を行っている。ご家族の意見を聞いた場合、速やかに報告し迅速な対応ができるように心掛けている。	ケアマネージャーが中心となり、家族に電話連絡や面会時に意見・要望を細かな部分まで伺っており、介助方法や物品利用などにつながっている。電話や面会にて多くの意見をいただくが故、玄関に設置してある意見箱を利用されない家族がほとんどである。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や日々のカンファレンスで意見を聞き、業務に反映している。	毎月の職員会議や日々のカンファレンスで、勤務体制・利用者状況等がざくばらんに話し合われている。行事内容・利用者支援や職員が必要な物品などの購入も会議内で相談し、購入や対応の実現に結びついている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の身上把握を心がけ働きやすい環境作りに努め残業をしない環境づくりをしている。また休み希望はほぼ通し、男性の育休も取れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の就労状況により研修内容を選択し研修参加の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種の外部の研修時での同業者との交流が唯一の機会になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時は利用者様も不安だと思うので、職員が声掛けを行いコミュニケーションを図る事を大切にし安心できるワードを探り職員間で共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の希望に添ったケアを心がけている。入所後はホームでの様子を連絡し説明や確認をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族・利用者の話、ADLの状態を確認し必要なサービスを見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と一緒に生活上の洗濯干し、たたみなど役割を共に過ごし支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には生活の様子、体調面など生活の様子を伝えながら絆が途絶えない様配慮し、電話をする際には家族と利用者との会話できる機会を設けている。受診の際には付き添いをお願いするなど家族との連携を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブや受診の際、馴染みのある方向へ行くこともある。又、家族の希望で自宅での食事や冠婚葬祭、お墓参りに行くこともある。	コロナ禍であっても、馴染みの関係の継続を重視している。遠方の親族が面会に来られたり、親族からの電話を取り次ぎしたり、冠婚葬祭への出席、自宅への外出などの支援で、利用者が表情良く変わらず過ごせるようにしている。また、長く働いている職員が多く、馴染みの関係となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が親しく交流出来るよう相性を考えた上で環境作りを提供し、トラブルが起きないように職員が間に入ったりして気を配ってる、会話が乗れる場作りを支え合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了するときは看取りのケースが多い退所後も手紙等や新盆まわり等で様子を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思の疎通が図れる利用者に対しては本人の意向を聞き出来る限り実現するよう心掛けている。また、意思疎通の困難な方には行動や表情をくみ取る努力をしている。	利用者の高齢化や重度化で、意思表示や発語の難しい方が増えたが、表情やしぐさを観察することで、思いや意向を推察して支援に繋げている。毎日の関わりで見えてくることも多く、職員個々の対応で良かったことなど共有し、本人理解やより良い支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族歴や生活歴・既往歴の情報収集をしている。また入所後も会話の中でどんな暮らしをしてきたかや思いを伺えることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日常を観察し、利用者の現在の心身状態をカンファレンスで話し合い職員で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の情報を収集しケアマネ・職員で意見交換を行っている。担当者会議等でご家族の意見も聞き介護計画の作成にあたっている。	ケアマネジャーが利用者から得た情報と、毎日の介護記録を元に、ケアプランを作成している。出来上がったプランは、職員と意見交換し完成させている。ケアプラン内の目標を印字した介護記録用紙にて、プランを意識したケアを行い、モニタリングは毎月実施している。状態変化や看取り時などニーズ変化や目標達成時に、計画変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録は毎日記入し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人に合ったサービス提供に心がけて個々の希望に沿ったサービス提供に務めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練には実際に消防士の方に来ていただき消火器の使い方を学ぶなど利用者の安全に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1度、協力指定医が往診している。往診以外でもMCSにて報告する機会が多くある。利用者様又はご家族の希望あれば他の医療を受けられる様対応している。	コロナ禍での医療連携の苦労や看取りなどの連携を踏まえて、協力医療機関に主治医の変更をお願いしている。MCS(医療介護連携のためのコミュニケーションツール)にて、24時間医師とつながって相談ができるため、利用者・家族・職員が安心して過ごせている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気付いたことや不安な事は看護師に相談しています。MCSで協力医と相談・指示を受ける事もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	長期入院は認知症の悪化につながる為、入院先の医師・看護師に出来るだけ早めに退院できるよう相談しホームで対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護については早い段階でご家族と相談し医師からも説明していただいている。利用者の状態が重度化した段階で再度、ご家族に看取りの確認を行っている。	看取りは開設時より実施しており、多くの利用者を見取っている。その経験を踏まえた重度化・終末期ケアにむけての指針を、利用者の状態変化のたびに家族に説明し、気持ちの揺れ動きなどにも寄り添って、同意書を取り交わしている。看取り時のケアプランを作成し、関係者一同で看取り支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、代表や管理者・看護師に連絡し指示に従う。おかしいと感じたときは病院へ受診やMCSにて相談・指示を仰いでいる。又AEDを設置している。AEDのメーカーから指導員を派遣して頂き職員全員講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を行っている。災害時に備え非常食の備蓄をしている。	避難訓練は年2回、火災想定で1回は夜間想定にて消防署立ち合いの元、利用者も参加して消火器訓練なども実施している。ハザードマップにて水害被害想定地区よりギリギリ外れているが、もしもに備えて訓練も検討している。備蓄は水・レトルト食品など3日分を準備している。	近隣住民や運営推進会議メンバーなどへの避難訓練や災害時の協力を、積極的に働きかけることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する声掛け、接し方についてカンファレンス等で注意喚起を行っている。利用者に対し必ずさん付けで呼び言葉遣いにも気をつけている。排泄や入浴に関しても羞恥心に配慮している。	利用者への声掛けや接し方については、調理職員も含めて皆が同じようにできるようにしている。日々の対応にて気づくことがあれば、管理者がその場で声かけを行っている。同性介助を心がけ、入浴時・排泄時は羞恥心に十分配慮した支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々のサインを見過ごさないよう常に観察したり耳の遠い方には筆談等で意思疎通を図っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の気持ちを聞き入浴や食事などの日常生活を送ってもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1度、訪問美容師にカットをお願いしている。身だしなみは職員が十分配慮し整髪・爪切り等している。服装も本人の希望を聞くなどし配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状態に合わせ普通食・刻み食・ペースト食・粥・ゼリー等を提供している。頂きものの野菜の下処理や片付け後の食器拭きの手伝い、テーブル拭きをお願いしている。	ご飯や味噌汁は事業所で準備し、副食等は宅配業者を中心に食材を準備して、チルド食を温めて提供している。野菜などの差し入れがあれば、1品追加して提供している。食事形態は利用者の摂取状況で対応可能であり、月2回麺類の日として、うどんなどの提供をしている。	利用者の食べたいものなどのリクエストを取り入れる機会を増やすなど、さらなる食事を楽しむ支援に期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾患に合わせ食事量・形状・食べ方・水分量は看護師と相談し提供している。ケアチェック表で一日の水分量を確認しながらコップだけでなく吸い飲みやお椀など入れ物を変えるなど工夫して水分摂取している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを実施。ご自分で口腔ケアが出来ない方は口腔ケアシートを使用している。毎月、口腔衛生管理にかかわる助言を医師からいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄のタイミングを把握し極力自力での排泄を促すよう心掛けている。	排泄チェック表を活用しながら、排泄パターンを分析し必要時に声掛けをしたり、表情・しぐさを観察してそわそわするなど兆候を察してトイレ誘導したりしている。介護度が高くなり、リハビリパンツ・おむつ使用が増えているが、トイレでの排泄や自立排泄にむけての支援に努力している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表をつけて管理している。水分摂取量に注意し便座に長めに座って頂いたり腹部マッサージ等を行う。便秘傾向の方には医師に相談し整腸剤の処方や時には看護師の排便を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は日中に行っている。入浴困難者は無理強いせず体調の良い時に入浴したり体調によっては清拭をしている。	入浴は週2回としているが、汚れてしまった場合など必要に合わせて何度でも入浴できるようにしている。利用者の重度化もあり入浴リフトを導入したり、デイサービスの特殊浴槽などを使い分けたりしている。同性介助を心がけ、体調や希望によっては足浴や清拭対応も柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間のトイレ誘導やおムツ交換は減らし安眠していただけるよう配慮している。冬などの寒い時は湯たんぽや電気毛布を使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬のことを職員間で周知している。新たに処方された薬は効果・副作用を確認し理解している。副作用らしき症状が出れば看護師に報告し医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者ができる範囲内でレクリエーションを楽しんでいただいている。利用者の状態に応じ掃除や洗濯物干し・たたみなど役割を持った生活をしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日に散歩に出たりドライブに出掛けている。朝、天気の良い日にはテラスで日光浴している。季節の花見は毎年地域の名所にでかけてる。	事業所裏に散歩コースを設け、コロナ禍でも継続して外出を行っていた。家族の協力にて自宅付近へのドライブや通院時の外出機会も多くあり、事業所でも季節の花(桜、ぼたん、菊など)が見られるようにドライブに定期的に取り組んでいる。個別対応や買い物なども、重度化に伴い回数は減ったが継続している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持している利用者様はお一人おられます。職員へのお礼で受け取る事があり、その際はノートへ記入し預かり、家族へも報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話で報告等ある際に通話のできる人には電話を代わり会話ができる配慮をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に混乱を招く事の無いよう気の合う利用者様同士でテーブルを囲んでいる。今は3つのグループに分かれている。	「家」のような施設にしたいとの開設者の思いより、玄関のドアや畳のスペース、壁の色などを、施設らしくない懐かしい雰囲気を考えて建てられている。温度、採光、音、臭いに配慮し、自宅で過ごしているような空気感で、居心地よく過ごせるよう職員も心がけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	普段ホールで過ごしていたいでいるが日当たりのよいテラスやところで過ごしている事もある。運動と言って廊下で手すりにつかまり体力づくりの方傾眠気味な方はリクライニング車椅子を使用し静かに休まれている。職員は危険が無いよう見守りを徹底している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真を飾ったり好きな絵・本人が頂いたものやぬいぐるみなどご家族とのつながりのあるものを飾っている。布団や枕のように以前から愛用していた物を継続して使用している。希望があればベッドの位置やタンスの位置も替えている。	居室は本人の望む様々なものが持ち込め、体調や歩行補助具などの使用にあわせて、家具の配置はその方に合ったものとなるようにしている。以前は事業所で寝具を準備していたが、本人の匂いがする枕などを持ち込んでいただき、安心して過ごしてもらえるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室までの廊下は広く車椅子が行き来できるようにになっている。トイレも介助が可能なように広いスペースになっている。		